

第3次三鷹市基本計画改定に関する基本的方向  
(改定に向けた討議資料)

平成16年6月

三鷹市

## 第3次三鷹市基本計画改定に関する基本的方向 (改定に向けた討議資料)

平成 16 年 6 月 4 日確定

第3次基本計画は、目標年次を2010年(平成22年)とし、計画期間を4年毎の3期(前期・中期・後期)に分け、見直し(ローリング)を規定しています。平成16年度は、この見直し(改定)の年度に該当するため、まず、改定に関する基本的方向を市民の皆さんにお示しし、討議資料として活用いただき、広くご意見を集め、その声を反映させた改定を進めていきたいと考えます。今後は、「骨格案」「改定素案」という形で、より具体的な形で市民参加を図り、改定を進めていきますが、その第一歩として今回の資料を提示するものです。

### 1 計画改定の基本的な考え方

#### (1) 改定の方向

平成13年11月に策定した第3次基本計画は、「みたか市民プラン21会議」の取り組みをはじめ、まちづくり懇談会やアンケート調査など、徹底した市民参加を経て策定されました。そこで今回は、次の3点に留意して基本計画の改定を行うものとします。

- ア. 全面的な改定ではないため、社会経済状況の変化への対応などを中心とする時点修正的な改定を基本とします。
- イ. 厳しい財政状況を踏まえ、事業の徹底的な見直しを行い、並行して行財政改革アクションプラン2010を新たに策定し、さらなる行財政改革を推進します。
- ウ. 前項の見直しを前提に、現基本計画の策定後に生じた課題等へ対応するため、新しい政策等の展開を盛り込むこととします。

#### (2) 改定後の計画期間

改定計画の期間は、平成16年度から平成22年度(2010年)とします。

計画見直しの調整期間である平成16年度を含むものとします。

#### (3) 改定に向けた市民参加

##### 第1ステップ

改定に関する基本的方向(討議資料)による市民参加(6月~)

本資料により、改定の基本的な方向を提示します。市民参加の方法としては、大きなテーマを題材としたシンポジウムの開催やITを活用した新たな参加方式(eフォーラム)を予定しています。

## 第2ステップ

骨格案による市民参加（9月～）

討議資料への意見を踏まえ、施策の体系、重点事業の選択、各章の基本的考え方、主要事業を示した骨格案を提示します。市民参加の手法としては、広報の特集号によるアンケート調査、まちづくり懇談会や「まち歩き」(ITを活用したeコミュニティカルテ)などを予定しています。

## 第3ステップ

改定素案による市民参加（1月～）

骨格案への意見を踏まえた改定事項を含む全文が掲載された素案を提示します。市民参加の手法としては、まちづくり懇談会の開催やホームページへの掲載等を予定しています。

## (4) 個別計画等の見直しとの関連

基本計画の改定と並行して、以下の個別計画等の改定（策定）を進めます。改定にあたっては、十分な連携を図り作業を進めることとします。

- ・行財政改革アクションプラン 2010
- ・土地利用総合計画
- ・緑と水の基本計画
- ・三鷹駅前地区再開発基本計画
- ・生涯学習計画
- ・次世代育成支援行動計画

## 2 改定の背景

### (1) 景気回復の遅れによる財源不足（財政フレームの見直し）

三鷹市の財政状況は、第3次基本計画策定後の社会経済状況の変化、特に景気回復の遅れによる市税収入の低迷などにより、極めて厳しい状態が続いています。

平成16年1月に発表された経済財政諮問会議の「改革と展望-2003年度改定」では、経済成長率（名目）を平成16年度は0.5%程度と見込み、その後徐々に上昇し、平成18年度以降は概ね2%程度あるいはそれ以上の成長経路をたどると見込んでいます。

しかし、第3次基本計画で前提とした平成15年度0.5%、平成16年度以降1.5%の経済成長率は、すでに想定を下回っている上、依然として深刻な雇用環境・所得状況が続いており、こうした状況を反映した市税収入の大幅な減少により、財政フレーム（財政の総枠）の見直しが必要となっています。また、税源配分のあり方について「三位一体の改革」が今後明確になってくることが予想されるため、こうした要素も注視しながら財政フレームの見直しを検討していくこととなります。

## (2) 人口増加のスピードの速まり

三鷹市の人口は、昭和 50 年代半ばにほぼ安定し、その後は一貫して 16 万人台の前半で推移してきました。ところが平成 9 年頃から人口の増加傾向が続くようになり、平成 12 年以降は前年比で約 1,000 人以上の増加となって、東京都全体の増加率を上回る結果となりました。近年の人口増加の特徴として、ファミリー世帯（子：0～9 歳）の増加があげられます。また、新規不動産購入により、定住者が増加していることなどから、転入者が転出者を上回っています。工場が移転した企業の跡地、農地などがマンションや住宅地となり、折からの地価下落や政府の金融・住宅政策が追い風となって、比較的若い世帯がマイホームを求めやすい環境となっているといえます。

都心に近くて緑の多い環境、近隣と比べて整備が進んだ都市基盤、子ども子育て支援に重点を置いた福祉施策、充実したコミュニティ文化施設など、「高環境・高福祉の住み続けたいまち」として三鷹市が支持されていることも、人口増加の要因の一つと考えられます。

なお、人口が増加している地域はほぼ市内全域に及ぶものの、人口の増加率、年少者層や高齢者層の割合は地域によって異なり、小学校の教室数や学童保育所の定員に不足が生じる例も出てきています。

## (3) 犯罪の多様化・凶悪化

三鷹市における犯罪の発生件数は、平成 10 年以降増加し、平成 12 年には 2,965 件となりました。平成 12 年以降は、微増・微減を繰り返していましたが、平成 15 年は 2,651 件となり減少が見られました。しかし、犯罪の組織化・凶悪化がみられるほか、侵入窃盗や自動販売機荒らし、巧妙な詐欺事件などが多発しています。

また、児童や生徒が襲われたり、連れ去られたりする事件が全国各地で頻発しており、通学路や子どもの集まる場所における子どもたちの安全確保が緊急の課題といえます。あわせて、高齢者を悪質な詐欺被害から守る対策などが重要な課題となっています。

## (4) まちづくりへの市民意識の高まりとニーズの多様化

みたか市民プラン 21 会議による市民参加の後、計画策定から具体的なまちづくりに取り組む市民の活動が活発化し、市民協働センターを拠点に活動を展開させようという動きも現われています。また、地域で活動する NPO の増加もここ数年顕著です。あわせて、市に対する直接的な意見や要望の受付件数が急増している点など、市民の皆さんが多様な分野で市政へ意見を表明したり、直接まちづくりに参加する機運が高まっています。さらに、それぞれの分野でより深い知識を得る場や実践の場の必要性も高まっているといえます。

### 3 課題解決に向けた考え方

景気回復の遅れに伴い、財政フレームの変更が余儀なくされています。したがって、計画事業そのものの見直しを図るとともに、これまで市が直接提供してきたサービスの民間への移行や一層の委託化の推進、公共施設における管理のあり方の見直しや、運営方法の新たな手法の導入など、行財政改革の推進により対応していきます。あわせて、国や都の補助制度や特区制度等の活用を積極的に進めていきます。

人口の増加に対しては、今後の長期予測等の結果を待って対応していきますが、流入人口の年齢構成や、地域的差異を十分考慮した対応を検討していきます。現時点では、学校等の基幹的施設の増設にいたるような増加は想定していませんが、地域特性等を考慮しながら、教室や学童保育所の適正配置を検討していくこととします。

第3次基本計画では計画人口を、計画期間内の最大人口予測値を基礎として、おおむね 175,000 人としています。現計画策定時に行った「計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予測調査」などにおいて、計画期間の中期（平成 16 年から 19 年）を頂点とし、その後、緩やかな減少に転じていくという傾向が示されたことから、目標年次（平成 22 年）における計画人口は、おおむね 170,000 人としています。しかし、今後の開発計画いかんによってはこれらの予測を超えた人口増加も予想されることから、本基本計画改定において、再度長期予測調査を行い、その他の調査結果なども踏まえて計画人口の見直しを行うかどうか検討することとします。

市民ニーズが多様化するとともに、主体的にまちづくりに関わる市民が増えてきた傾向を捉えて対応していく必要があります。具体的な、現計画確定後に起きた変化への対応などによる新しい政策実現の方策については、次の「新たな課題への対応」においてその施策化を示すものとしします。

### 4 新たな課題への対応

#### (1) 安全安心のまちづくりの推進

池田小学校事件を契機に市民の安全を確保するため、平成 14 年 10 月に「三鷹市生活安全条例」を制定し、「三鷹市生活安全推進協議会」を設置しました。警察、防犯協会、住民協議会、町会・自治会、三鷹市公立学校 PTA 連合会などと連携し、犯罪発生に関する情報交換を行い、生活の安全に関するガイドライン（仮称）の作成などに取り組んでいます。

また、近年増加している子どもを狙った犯罪に対する防犯対策としては、通学路などで児童・生徒を緊急時に一般家庭が保護する「みたか子ども避難所」への協力や、市内在住・在学の児童・生徒へ「防犯ブザー」の貸与を行っています。さらに、平成 15 年 12 月からは、犯罪の発生を未然に防ぐ取り組みとして、市職員による「安全安心

パトロール」を開始しました。市としてこの課題に率先して取り組むため平成 16 年 4 月に安全安心課を設置しました。今後は、町会・自治会、青少年対策地区委員会、PTA などが自主的に行っている「地域安全パトロール」との調整を図りながら、市民ボランティアや事業者の皆さんにもできる範囲の協力を呼びかけ、「安全安心・市民協働パトロール」の体制づくりを目指していきます。こういった市民の皆さんとの協働により安全安心のまちづくりを進めていきたいと考えます。

## ( 2 ) 地域ケアの推進

三鷹市では、昭和 40 年代からコミュニティ行政を展開しており、健康・福祉総合計画においても、地域コミュニティに立脚した地域福祉の推進を目指しています。地域ケアは、さまざまな保健福祉サービスを必要とする人びとが、その生活圏であるコミュニティにおいてサービスを受けることができ、地域がいろいろなかたちでサービスの提供にも関わるケア形態です。

少子高齢化が進み、家族形態も核家族化していく中であって、今後ケアの柱としての地域コミュニティに対する期待はますます高まっていくものと思われまます。地域ケアを推進していく上では、コミュニティで支えあう地域分散型の福祉社会を創造し、住み慣れた地域で生活を継続できることを施策の中心に置いて、サービス利用者の視点に立った地域ケアの新たな手法を構築する必要があります。また、三鷹市における地域ケア拠点等の整備について、少子高齢社会における総合的な地域ケアシステムのあり方や、地域医療、健康維持、予防医療の充実など、医師会や大学病院、研究機関との連携、地域ケアサービスの拠点となる施設の機能などについて調査研究を行う予定です。このような取り組みの中で、三鷹市における地域ケアの基本的な考え方を確立し、高齢者をはじめ心身障害者等、市民が地域において健康で安心して生活を営めるような、総合的なケアサービスの提供を目指し、取り組みを進めていきたいと考えます。

## ( 3 ) 三鷹ネットワーク大学（仮称）の展開

三鷹市では、市内及びその周辺における大学等の地域資源を活用し、「知的創造の場」の形成とネットワーク化を図ることにより、市民生活の向上に資する新しい技術やシステムを開発し、都市活力の再生と充実した生涯学習の機会を提供するため、三鷹ネットワーク大学（仮称）の設立を目指しています。

「三鷹ネットワーク大学・大学院（仮称）」検討委員会により平成 16 年 3 月に出された提言では、その設立にあたっては市民や教育・研究機関、企業・事業者、市による「民学産公」の協働で推進し、また、その機能としては教育・学習機能（教育・研究機関の特色ある講座の開設や情報通信ネットワークの活用による学習機会の提供など）、研究・開発機能（「民学産公」の協力・連携による研究体制の整備や駅前等の立地を活かしたサテライト研究室の設置など）、窓口・ネットワーク機能（市民からの相

談等の窓口や教育・研究機関、企業・事業者・自治体の共同研究や共同開発におけるコーディネートなど）を持つことなどが提案されました。

この提言をもとに、平成 16 年度は事業内容の調査研究及び設立準備（10 月に一部開講）を行い、平成 17 年半ばには三鷹駅前協同ビル（第 12 ブロック協同ビル）にキャンパスを設け、本格開講する予定です。この中で、大学の地域への展開を進め、市民が多様な分野において専門的知識を得て、地域の活動に結びつけるような展開を図っていきます。

#### （４）教育改革の推進（小・中一貫教育校の設置）

市では、義務教育 9 年間を通して確かな学力の向上と豊かな人間性の育成を目指し、不登校問題や学力低下の改善など、よりよい学校教育の推進のため、小・中一貫教育校の開設を検討しています。

三鷹市立小・中一貫教育校基本計画検討委員会により平成 15 年 12 月に出された報告書では、小・中一貫教育校の設置にあたっては既存の小・中学校を存続させながら、中学校区を単位として、関係小学校と中学校との「強固な連携」に基づく「ゆるやかな一貫」を基調とし、市の特色を生かした 9 年間の一貫カリキュラムの開発を行うとしています。また、その実現を図るために本市の特色である地域コミュニティや IT ネットワーク環境を活用するなど、地域と一体となった魅力ある学校づくりを構想しています。また、小・中学校の児童・生徒の豊かな交流やふれあいを深めるとともに、選択学習の拡大など豊かな学びや体験の充実を考えています。今後、保護者・市民の方々との意見交換やアンケート調査を実施し、幅広く意見を聞きながら、小・中一貫教育校の基本方針を策定し、第二中学校区（二中、二小、井口小）のモデル校において、小・中一貫教育校の開設に向けた取り組みを進めます。今後は、幅広く市民の意見を聞きながら児童・生徒の立場に立った三鷹らしい教育改革を進めていきたいと考えます。なお、将来的には、全公立小中学校を小中一貫教育校とする計画です。

## 5 重点事業の組み換えについての問題提起

現基本計画では、4 つの最重点プロジェクトと 6 つの重点プロジェクトを設定しています。今回の改定に先立ち、無作為抽出によるアンケート調査を実施し、中間報告の段階（1,260 サンプル）ですが、今後重点的に取り組むべき施策として新たにお示しした「安全安心のまちづくりの推進」を選択した方が 87.8% という高い率を示しています。また、現計画の重点プロジェクト（下記 6 プロジェクト）のうち、「いつまでも元気で安心して生活できる地域をめざす、高齢者施策推進プロジェクト」が最も高い 71.8% という数値を示しています。これらの点を考慮し、新たに以下のプロジェクトの追加変更を検討しています。

## 現基本計画における最重点・重点プロジェクト

### 4つの最重点プロジェクト

- ・ すべての人がいきいきと暮らせる、バリアフリーのまちづくりプロジェクト
- ・ 健やかに育ち笑顔がきらめく、子ども・子育て支援プロジェクト
- ・ とともに信頼し責任を担う、協働のまちづくりプロジェクト
- ・ いのち・しごと・くらしが輝く、IT活用プロジェクト

### 6つの重点プロジェクト

- ・ 地域のあらゆる資源を活かして進める、活性化推進プロジェクト
- ・ ふるさと三鷹の自然と文化をつなぐ、緑と水の回遊ルート整備プロジェクト
- ・ 地球環境を保全し、持続可能な社会をめざす、循環型社会形成プロジェクト
- ・ いつまでも元気で安心して生活できる地域をめざす、高齢者施策推進プロジェクト
- ・ 学びと参加の仕組みをつくる、「市民総合大学（仮称）」プロジェクト
- ・ 健康・長寿社会を実現する、スポーツの拠点づくりプロジェクト

## 今回の改定で変更を予定しているプロジェクト

- (1) すべての人が心安らかに暮らせる、安全安心のまちづくりプロジェクトの新設（最重点プロジェクトへの位置づけ）

市民が安全で安心して暮らせるまちをつくるのが自治体の責務です。特に、多様化・凶悪化する犯罪に対して、市はもとより関係機関、市民の皆さんと協働して防犯対策を進めていく必要があります。また、こうした防犯の視点とともに、防災や交通安全など広い視点にたった「安全安心のまちづくり」が今必要になっているといえます。計画確定後に大きな社会的問題となったこの課題を解決するために、安全安心のまちづくりを最重点プロジェクトとして位置づけ、積極的に取り組んでいきたいと考えます。

### 防犯対策として

- ・ 「安全安心パトロール」の拡充
- ・ 市民、事業者、行政が相互に連携した「安全安心・市民協働パトロール」の実施
- ・ 市内15の小学校の通学路を中心に、地域の危険箇所のチェック等による地域安全マップの作成
- ・ 小中学生への防犯ブザー貸与事業の実施
- ・ 学校・PTA等の保護者会・地域育成団体による子どもの避難所づくり等の活動を支援
- ・ 子どもの安全対策の充実に向けた地域社会づくりの推進

## 防災対策として

- ・ 防災ネットワークの拡充等災害時・緊急時の対応の強化
- ・ 防災行政無線及び市庁舎の非常用発電設備のレベルアップなど、防災拠点施設の機能強化
- ・ 学校施設等の耐震化の促進

## 道路・交通等の安全対策として

### 自転車安全運転講習会の実施

- ・ 街路灯の照度（明るさ）アップ
- ・ あんしん歩行エリアの整備
- ・ 安全で安心な公園づくり

## その他の安全対策として

- ・ 消費者相談・情報提供の充実
- ・ 食品の安全性の確保
- ・ 情報セキュリティの徹底

(2) いつまでも元気で安心して生活できる地域をめざす、高齢者施策推進プロジェクトの名称変更（「地域ケア推進プロジェクト」へ）及び最重点プロジェクトへの変更

平成16年1月1日現在の、三鷹市における65歳以上の老年人口は28,291人で、全人口の16.7%を占めています。老年人口の割合は、全国平均を下回っているものの、年々増加を続けており、高齢者一人あたりの生産年齢人口は4.26人にまで減少しています。0歳から14歳の年少人口は横ばい状態で、今後、少子高齢化が更に進むものと予測されます。また、平成12年の三鷹市における男性の平均寿命が、全国第4位の80.2歳、65歳平均余命が第8位の19.5歳という調査結果が判明し、長寿高齢者の増加にともない、高齢者支援施策の充実が、ますます重要な課題となってきています。このような状況の中、地域ケアを中心とする施策の展開を積極的に図っていきます。

ついては、第3次三鷹市基本計画で重点プロジェクトとしている「高齢者施策推進プロジェクト」を、本基本計画改定において新たに最重点プロジェクトと位置づけ、「地域ケア推進プロジェクト」として事業の拡充を図りたいと考えます。

- ・ 地域ケアの推進
- ・ 福祉・介護に関する総合的相談体制の充実
- ・ 在宅介護支援センターの運営の充実
- ・ 高齢者いきいき事業の推進
- ・ 生活・自立支援サービスの拡充
- ・ 食の自立支援サービスの拡充
- ・ 自立支援・介護予防・老化予防・機能訓練諸事業の拡充
- ・ 健康と安全を確保する事業の充実

- ・徘徊高齢者等位置検索システム等の充実・運営
- ・介護保険事業の推進

(3) 学びと参加の仕組みをつくる「市民総合大学(仮称)」プロジェクトの名称を「三鷹ネットワーク大学(仮称)」に変更

現基本計画に位置づけられた市民総合大学(仮称)は、市民のための総合的かつ専門的な生涯学習プログラムの提供を行う機能を中心に考えられてきました。今回、新たに提起した三鷹ネットワーク大学(仮称)は、それらの総合的な生涯学習機能に加え、教育・研究機関、企業、事業者とも連携して行う研究開発機能等を含めたものです。そこで、プロジェクトの名称を「三鷹ネットワーク大学(仮称)」に変更します。

## 6 各施策における現在検討中の主な事業等(例示)

現基本計画における8つの施策の中で、現在検討を行っている主な事業について例示します。今後、市民の皆さんのご意見を反映させた骨格案の中で具体的な内容を明らかにしていく予定です。

### 第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

(1) 男女平等参画条例(仮称)の制定時期の変更

### 第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

- (1) 電子自治体の構築(電子申請・調達、戸籍事務の電算化等)
- (2) 農業公園の活用と展開
- (3) 観光振興事業への支援
- (4) 中央通りモール化事業の実施時期の変更

### 第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

- (1) 遊び場広場の整備の推進
- (2) 安全安心・市民協働パトロール体制の整備
- (3) コミュニティバスの改革
- (4) 駐輪場の整備の強化

### 第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

- (1) 新ごみ処理施設整備計画の策定と推進
- (2) 家庭系ごみの減量化及び有料化の検討・実施
- (3) 合流式下水道の改善

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

- (1) 地域ケア体制の整備
- (2) 第三者評価事業の推進・支援
- (3) 福祉・介護に関する総合的相談体制の充実

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

- (1) 保育所待機児の解消（民間活力の導入等）
- (2) 地域子どもクラブの設置及び総合型スポーツクラブとの連携
- (3) 市立幼稚園の廃止と廃園後の活用策の検討
- (4) 市立小・中一貫教育校の推進
- (5) 学校施設の整備（耐震補強工事）

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

- (1) 三鷹ネットワーク大学（仮称）の設立
- (2) 絵本館（仮称）の整備
- (3) 総合スポーツセンター（仮称）の整備時期の変更

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

- (1) 市民協働センターの活用
- (2) 行財政改革アクションプラン 2010 の策定と推進